

【返戻金制度について】

弊社の紹介した被採用者が、入社後3か月以内に自己都合により退職した場合、または入社後3か月以内に被採用者の責めに帰する事由により解雇された場合には、次の基準で紹介手数料を返還する。

- 入社後1か月以内に退職または解雇された場合：紹介手数料の80%を返還
- 入社後3か月以内に退職または解雇された場合：紹介手数料の30%を返還

許 可 番 号      27-ユ-303636

事業所の名称及び所在地      大阪府堺市西区浜寺石津町西5丁3-17  
第2南海浜寺オフィス2階  
南海グローバルソリューション株式会社